

4

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第~~3~~号）

4

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第~~3~~号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,273,257千円を追加し、歳入歳出予算の総

722,917,783

額を歳入歳出それぞれ~~722,513,685~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年9月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 地方特例交付金		10,405,000	338,654	10,743,654
	1 地方特例交付金	2,000,000	44,777	2,044,777
	3 定額減税減収補填 特例交付金	8,330,000	293,877	8,623,877
14 地方交付税		8,400,000	4,906,133	13,306,133
	1 地方交付税	8,400,000	4,906,133	13,306,133
16 分担金及び負担金		4,267,008	△ 34,408	4,232,600
	1 負 担 金	4,267,008	△ 34,408	4,232,600
18 国庫支出金		149,802,749	△ 2,552,773	147,249,976
	2 国庫補助金	44,736,888	△ 2,552,773	42,184,115
19 県支出金		36,059,519		34,846,028
		35,655,421	△ 1,213,491	34,441,930
	1 県負担金	27,519,619	△ 43,673	27,475,946
	2 県補助金	5,772,867	△ 1,169,818	4,603,049
23 繰越金		1	11,957,282	11,957,283
	1 繰越金	1	11,957,282	11,957,283
25 市 債		90,180,600	△ 7,128,140	83,052,460
	1 市 債	90,180,600	△ 7,128,140	83,052,460
歳 入 合 計		716,644,526		722,917,783
		716,240,428	6,273,257	722,513,685

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		57,343,935 56,939,837	11,617,280	68,961,215 68,557,117
	1 総務管理費	32,767,509	12,046,075	44,813,584
	2 企 画 費	11,586,968	△428,795	11,158,173
3 民 生 費		265,212,350	497,486	265,709,836
	1 社会福祉費	13,746,611	46,617	13,793,228
	2 障害者福祉費	52,857,720	253,936	53,111,656
	3 老人福祉費	23,458,538	△1,227,920	22,230,618
	4 児童福祉費	113,360,933	904,258	114,265,191
	5 生活保護費	37,700,355	504,211	38,204,566
	6 介護保険費	16,034,393	16,384	16,050,777
4 衛 生 費		86,387,685	2,229,397	88,617,082
	1 保健衛生費	25,135,125	1,793,234	26,928,359
	2 清 掃 費	56,292,868	436,163	56,729,031
8 土 木 費		80,155,345	△8,070,906	72,084,439
	1 土木管理費	2,068,100	△22,670	2,045,430
	2 道路橋りょう費	24,463,364	△3,492,680	20,970,684
	4 都市計画費	25,388,626	△2,053,939	23,334,687
	5 市街地再開発事業費	8,164,167	△2,015,646	6,148,521
	6 土地区画整理費	10,627,802	△485,971	10,141,831
歳 出 合 計		716,644,526 716,240,428	6,273,257	722,917,783 722,513,685

第2表

継 続 費 補 正

1 追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
4 衛生費	2 清 掃 費	ク リ ー ン セ ン タ ー 大 崎 蒸 気 タ ー ビ ン 起 動 盤 更 新 工 事 事 業	171,600	6	68,640
				7	102,960

2 変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
2 総務費	1 総務管理 費	市 民 会 館 う ら わ 解 体 事 業	1,390,400	3	0	1,451,305	3	0
				4	208,560		4	208,560
				5	486,640		5	486,640
				6	486,640		6	529,273
				7	208,560		7	226,832

第3表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	214, 214

第4表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
さいたま市放課後子ども居場所事業	令和6年度から 令和7年度まで	234,693
サーマルエネルギーセンター整備事業（D BO事業）（追加分その2）	令和7年度から 令和8年度まで	191,277

第5表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
生活文化 施設整備 事業	4,696,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期間を短 縮し、又は繰 上償還若しくは 低利に借換え することができる。	4,871,400	(補 正 前 に 同 じ 。)		
障害者福 祉施設整 備事業	58,700				63,200			
児童福祉 施設整備 事業	998,300				973,900			
塵芥処理 事業	320,600				434,400			
清掃施設 整備事業	24,588,700				24,826,300			
道路維持 事業	4,558,900				4,597,600			
道路新設 改良事業	6,242,400				3,334,600			
橋りょう 維持事業	1,398,400				1,416,000			
橋りょう 新設改良 事業	542,200				576,100			

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
交通安全 施設整備 事業	2,097,400	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期間を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借換え することが できる。	2,009,800	(補 正 前 に 同 じ 。)		
河川改良 事業	1,875,700				1,884,300			
都市整備 事業	2,406,000				2,100,800			
街路整備 事業	5,180,100				4,592,200			
公園整備 事業	2,664,700				2,683,600			
市街地再 開発事業	3,411,300				2,521,000			
土地区画 整理事業	717,500				446,200			
臨時財政 対策債	5,000,000				2,298,060			

3
令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第~~4~~号）

3
令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第~~4~~号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ404,098千円を追加し、歳入歳出予算の総額を

716,644,526
歳入歳出それぞれ~~722,917,783~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 県支出金		35,655,421 34,441,930	404,098	36,059,519 34,846,028
	3 委託金	2,362,935	404,098	2,767,033
歳 入 合 計		716,240,428 722,513,685	404,098	716,644,526 722,917,783

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		56,939,837 68,557,117	404,098	57,343,935 68,961,215
	6 選挙費	197,602	404,098	601,700
歳 出 合 計		716,240,428 722,513,685	404,098	716,644,526 722,917,783